

水素ステーションの整備促進を求める意見書

国は、昨年3月に「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を改訂し、水素社会の実現に向けて新たな目標や取組の具体化を示した。その中でも、燃料電池自動車（F C V）の普及台数目標は、2030年までに約80万台、水素ステーションの整備目標は、2025年度までに約320箇所とされている。しかし、2030年時点のF C V普及台数目標を達成するには、900箇所程度の水素ステーションが必要と見込まれており、その実現には、整備や運営に係るコストの低減が大きな課題となっている。

これに対し、国では燃料電池自動車、水素ステーション等に関する規制の見直しを進めているが、全国に水素ステーションの整備拡大を図るには、事業者による一層の技術開発等の努力に加えて、国においても更なる規制見直しが求められる。

とりわけ、水素ステーション用蓄圧器に複合圧力容器を使用することは海外では一般的となっており、我が国でもようやく認められたものの、高価な炭素繊維の使用はコストアップの要因になっている。そのため、蓄圧器材料に安価なクロムモリブデン鋼等を使用できるようにするなど、コスト低減のための一層の規制緩和が必要とされている。

よって、政府においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 水素ステーションのセルフ充てんのハード・ソフトの基準整備を行うこと。
- 2 海外での使用実績を考慮して水素ステーション用蓄圧器の使用可能鋼材を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

内閣総理大臣
経済産業大臣あて
内閣府特命担当大臣（規制改革）

福島県議会議長 杉山純一